

令和8年度9月補正予算について
(9月4日付け知事専決処分)

◎補正予算のフレーム (単位:百万円)

歳 出	歳 入
県立赤城公園活性化整備 80 中東情勢等による資材価格の高騰等に伴い、赤城ビジターセンターの工事費を増額 ○ 工事契約額 変更前 1,405,019,000円 変更後 1,485,000,000円 (+79,981,000円)	繰越金 80
計 80	計 80

補正後予算額 853,841百万円 (現計予算額 853,761百万円)

◎専決処分する理由
9月19日の赤城ビジターセンターのオープンに支障をきたさないよう、早急に予算措置を講じる必要があるため、地方自治法第179条の規定に基づき、令和8年9月4日付けで知事が専決処分を行った。